

重要事項説明書

(高島第一保育園の入園のしおり)

令和6年4月

社会福祉法人 岡山愛育会

高島第一保育園

1 事業の目的

高島第一保育園（以下「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、保育事業や地域子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営方針

- (1) 当園は、園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します。
- (2) 当園は、園児の気持ちや人格を尊重し、園児の立場に立って保育を提供します。
- (3) 当園は、園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
- (4) 当園は児童福祉法や子ども・子育て支援法など子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

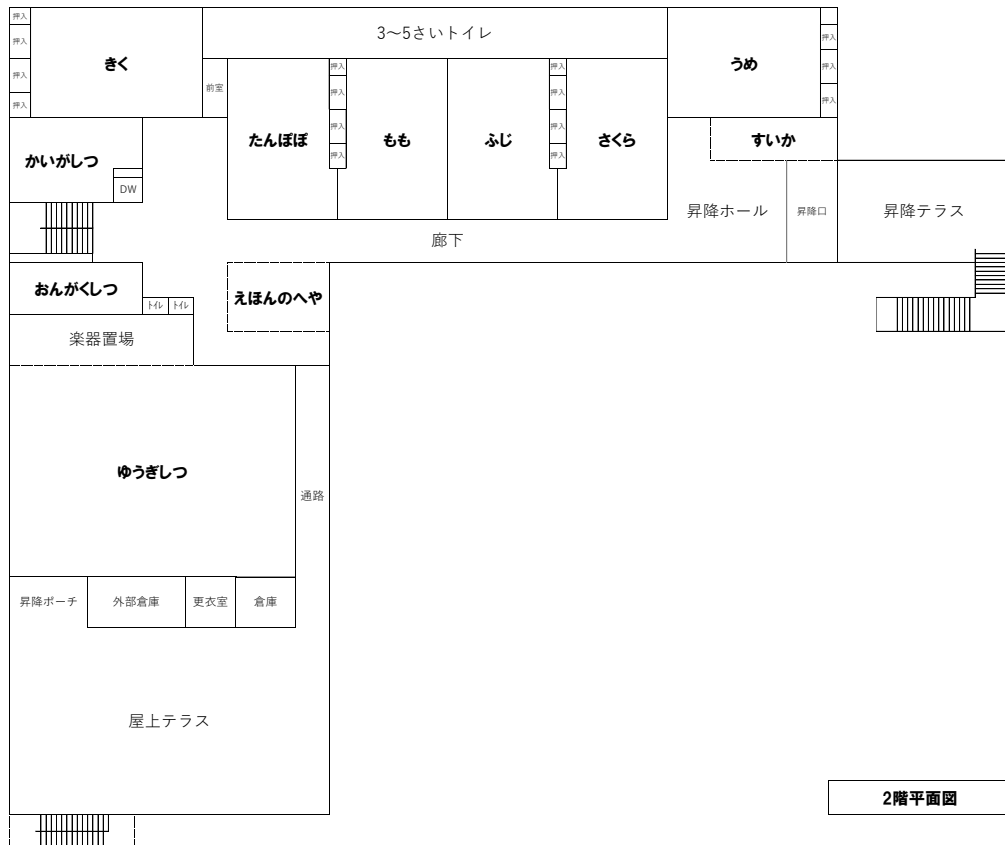
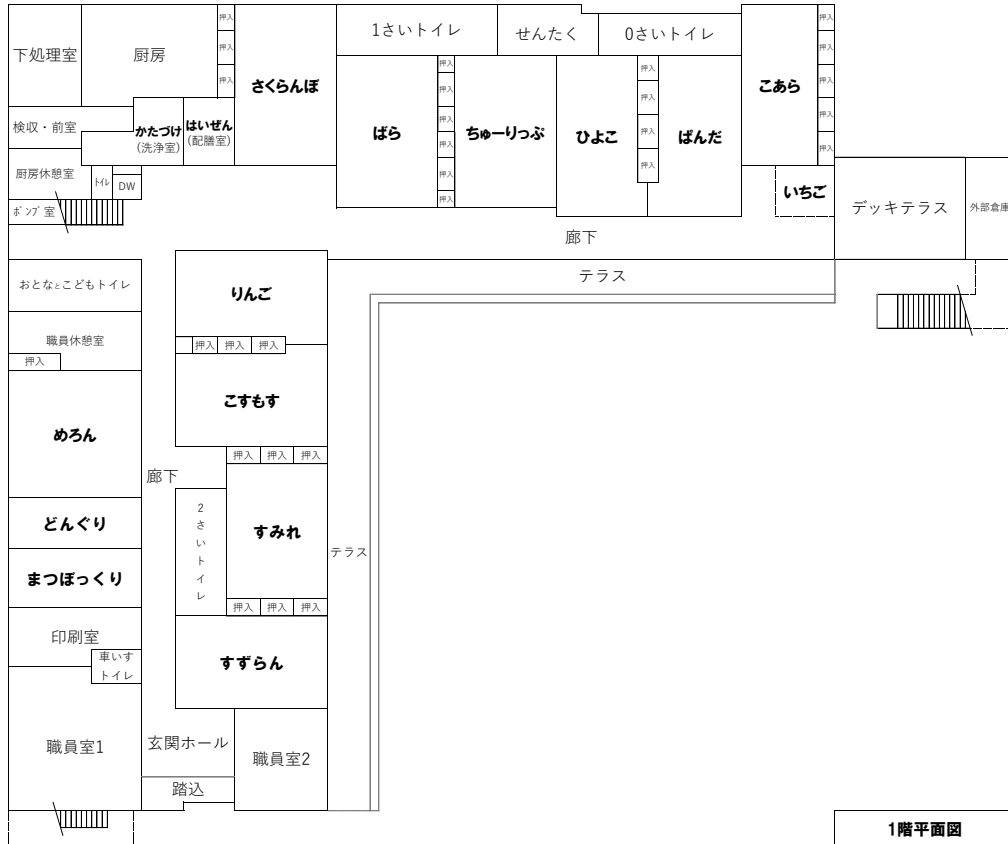
3 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 岡山愛育会
代表者氏名	理事長 流王 天
法人の所在地	岡山市中区中井四丁目21番19号
法人の連絡先	電話番号 086-275-1755 FAX番号 086-275-2031 Eメール daiichi@dai1.info

4 高島第一保育園の概要

名称	高島第一保育園
所在地	岡山市中区中井四丁目19番27号
認可年月日	昭和44年2月1日
連絡先・ホームページ	電話番号 086-275-1755 FAX番号 086-275-2031 URL http://www.dorodan5.jimdo.com Eメール daiichi@dai1.info
園長氏名	菊池 房子
利用定員	満3歳以上～就学前の子ども 150名（2号認定） 満1歳以上～満3歳未満の子ども 85名（3号認定） 満1歳未満の子ども 35名（3号認定） （保育対象年齢 生後43日から就学前まで）
職員数	90名
実施する事業	延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業 放課後児童健全育成事業
嘱託医	内科・小児科 やまもとこどもクリニック 医師 山本 明子 （岡山市北区内山下1-3-13 ☎ 238-3305） 歯科 けやき通り歯科医院 歯科医 上林 英夫 （岡山市中区東川原171-8 ☎ 271-4618）

5 平面図



6 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで（一時預かりは月曜日から金曜日まで）	
開所時間	午前7時00分から午後7時00分 土曜日は午後6時00分まで	
	保育標準時間 〔延長保育時間〕	午前7時00分～午後6時00分 〔午後6時00分～午後7時00分〕
	保育短時間 〔延長保育時間〕	午前8時30分～午後4時30分 〔午前7時00分～午前8時30分〕 〔午後4時30分～午後6時00分〕
	一時預かり保育 〔延長保育時間〕	午前8時30分～午後5時00分 〔午前8時00分～午前8時30分〕 〔午後5時00分～午後6時00分〕
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）	

7 施設・設備の概要

敷地	3,887.10㎡
建物	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 延べ床面積2,493.91㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室282.89㎡, 保育室・遊戯室702.63㎡, 調理室・医務室・事務室・休憩室・便所等々2,493.91㎡, 屋外遊技場1,190.00㎡
設備の種類	太陽光発電, 冷暖房, プール

8 職員体制（令和6年4月1日現在）

職名	人数（常勤・非常勤）	職名	人数（常勤・非常勤）
園長	1名（常勤）	調理員	3名（非常勤3名）
主任保育士	2名（常勤）	保育助手	6名（非常勤6名）
副主任保育士	1名（常勤）	事務員	2名（常勤1名・非常勤1名）
保育士	63名（常勤43名・非常勤20名）	用務員	3名（非常勤3名）
看護師	1名（常勤）	バス運転	1名（非常勤1名）
栄養士	2名（常勤1名・非常勤1名）	絵画講師	1名（非常勤）
調理師	4名（非常勤4名）	嘱託医	1名（非常勤）
		嘱託歯科医	1名（非常勤）

※ 当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合等においても、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

R6年4月より4・5歳児の職員配置基準改正。

9 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年厚生労働省告示第117号）及び当園が定める保育課程に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び延長保育事業の提供

6に記載する時間において保育を提供します。その他保育の内容については別誌“だいいちの保育”の「本園の保育内容」を参考にして下さい。

(2) 一時預かり事業の提供

6に記載する時間において一時預かり事業を提供します。その他保育の内容については別誌“だいいちの保育”の「一時預かり事業」を参考にして下さい。

(3) 地域子育て支援拠点事業の提供

併設の子育て支援センターにおいて地域の子育て家庭に対する支援を提供します。詳細は別誌“だいいちの保育”の「地域子育て支援センター事業」を参考にして下さい

(4) 放課後児童健全育成事業の提供

併設の学童保育センターにおいて放課後児童に対する育成支援を提供します。詳細については別誌“だいいちの保育”の「放課後児童健全育成事業」を参考にして下さい

(5) 障がい児保育の提供

集団生活が可能な軽度の障がい児に対し必要な個別配慮のもとで保育を提供します。

(6) 給食

児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

当園の給食の方針	健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、楽しい食習慣の基礎を培う。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーが疑われる場合、医師の指示書（保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表）を当園に提出してください。個別にご相談の上、指示書に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。 当園で除去食、代替食ができないメニューの場合は、弁当及びおやつの持参にご協力お願いします。
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設事業開始届を岡山市保健所へ届出済みです。（昭和44年2月届出） 調理員及び乳児保育担当職員は、毎月検便を行っています。 外部機関による水質検査を年1回実施しています。

栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	I補キ [*] - Kcal	蛋白質 g	脂質 g	加ナ [†] mg	鉄分 mg	ビ [†] タ [†] ソ [†] A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	463	20	15	225	2.3	200	0.25	0.28	18
3歳以上児	574	24	18	270	2.5	225	0.31	0.34	18

10 年間行事予定（6年度）

月	行事内容
4月	◇入園式 進級式 ◇3上・3未クラス懇談会
5月	さつまいも苗植え ◇4歳児ふれあいデー 玉ねぎ抜き
6月	じゃがいも掘り 歯科検診 健康診断 3上プール開き ◇3歳児ふれあいデー
7月	田植え七夕祭り 3未プール開き 就学児視聴覚検査
8月	◇個人懇談会 卒園児の集い プール納め
9月	◇就学説明会 ◇1歳児ふれあいデー お月見会 運動会予行演習
10月	◇3上運動会 5歳自然体験活動 健康診断 ◇0歳児ふれあいデー さつまいも掘り ◇2歳児ふれあいデー 3上体力測定
11月	稲刈り ◇5歳児ふれあいデー ◇個人懇談会 収穫祭
12月	◇2上お楽しみ会 クリスマス会 もちつき会
1月	お正月始業 とんど祭り ◇3未・3上クラス懇談会
2月	節分 ◇新入児健康診断 移行日
3月	お別れ遠足 ひな祭り お別れ会 ◇卒園式 修了式
◎毎日の保育： 養護と教育が一体となった環境を通じた保育 ◎毎月の行事： 身体測定・避難訓練・誕生会 ◎課外保育： リトミック（月3回，3歳以上児），OSK体操指導（月1回，3歳以上児），アトリエ・キピ（月1回，3歳以上児）	

◇印：保護者参加行事

11 利用の開始または利用の終了に関する事項

(1) 利用の開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。利用決定した後は当園に対し以下の必要な書類を提出頂きます。

○児童調査表・緊急時のアンケート裏面に救急車利用チェックシート・個別要望アンケート・同意書（全員）

○延長保育申込書（希望者のみ）その他

(2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月20日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。
※一時預かり事業の利用開始・終了については、別誌“だいいちの保育”の「一時預かり事業」を参考にしてください。

1.2 当園と保護者の連絡について

- (1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳“こぼと”を活用しています。体温、体調、食事、排便状況、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、など、お子様のご家庭での様子をできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- なお、園での様子は2歳児まではできるだけ毎日連絡帳でお知らせするように努めますが、3歳以上児はクラスボードで保育の様子をお知らせしますので、基本的には連絡帳は検印のみとさせていただきます。
- (2) 毎月1回月の初めに、園だより“だいいち”を発行します。当園の保育に対する考え方を始め、行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

1.3 当園のご利用に際し留意していただくこと

登園時間	登園は8時50分までをお願いします。9時00分よりクラス活動が始まります。毎日元気に過ごすために、早寝早起きをしましょう。
欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、メール（保護者連絡用スクールネット）又は、8時から9時の間にTEL086-275-1755にご連絡下さい。（当日9時00分まで）
お迎えが遅れる場合	原則として、午後5時59分までのお迎えをお願いしますが、緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず午後5時00分までに電話連絡をお願いします。
毎朝の検温、体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④下痢等、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	感染症にかかった場合、医師の許可を得て登園してください。証明書が必要な感染症の場合は、医師に記入をしていただけてください。インフルエンザ・コロナウイルス感染症と診断された場合は、保護者が健康観察記録表（インフルエンザ報告書）を記入し、再登園する日の朝、提出してください。（証明書等は職員室にありますが、ホームページでダウンロードも可です。医院の書式でも構いません。）
発熱など体調不良時の対応について	熱が37.5℃以上ある場合や、前日に発熱や下痢症状等の体調不良があった場合には登園を控えてください。朝の検診時、熱や湿疹、目の充血等がある場合は、医師の診察をお勧めする事があります。また、登園後、38.0℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。熱がなくても、嘔吐や下痢、元気や食欲がないなどの体調不良の症状を総合的に判断したうえで連絡します。

14 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に4回役員会があり、当園からは、園の運営方針、行事や出来事などについてお知らせします。また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。

15 健康診断について

(1) 健康診断・歯科検診

年2回嘱託医が健診を、年1回嘱託歯科医が歯科検診を行います。検診の結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(2) 身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(3) その他

お子様の健康状態や日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

16 保護者の負担について

(1) 月額保育料

支給認定をした岡山市が定める保育料を金融機関の口座引き落とし、もしくは納付書で岡山市にお支払いいただきます。

(2) 延長保育料

① 保育標準時間認定に係る延長保育料

◇1時間型（18:00～19:00）月額3500円 日額（1時間）500円

② 保育短時間認定に係る延長保育料

◇7:00～8:30・16:30～18:00 1時間100円

③ 支払時期・方法 毎月末に利用実績に基づき口座引き落とし

(3) 一時預かり事業利用料

① 一日預かり利用料 1・2歳児 日額3000円

3歳以上児 日額2000円

② 半日預かり利用料 1・2歳児 午前2000円

3歳以上児 午前1500円

③ 1ヶ月預かり利用料 1・2歳児 月額50000円 半日35000円

3歳児 月額35000円 半日27000円

4・5歳児 月額30000円 （給食代含む）

③ 支払時期・方法 毎月末に利用実績に基づき口座引き落とし又は現金で徴収

(4) 放課後児童健全育成事業に関する利用料

① 学童保育料 7・8月以外の月 月額10000円

7月 月額13000円

8月 月額18000円

② 土曜日保育料 日額 2000円

③ 学童延長保育料 1時間型（18:00～19:00）月額3000円

(5) 実費徴収額

以下のとおり、保育に必要な実費を頂きます。

項目	内容・負担を求める理由・目的	対象年齢	金額	支払時期
給食費	完全給食のため主食、副食の費用徴収する 給食、おやつ ^{注1} の提供にかかる費用 但し、年収360万円未満相当の世帯及び第3子 ^{注1} 以降の子どもについては、副食費負担なしですが ^{注2} 土曜日利用の場合は、月極主食費(50円×4日)200円の集金	3歳以上児	主食費 月額1000円 副食費 月額4500円 土曜日保育 月額1100円 ^{注3}	毎月15日に口座引き落とし(予備日25日)
課外保育負担金	外部講師による課外保育(リトミック・OSK体操教室)実施のための保護者負担金	3歳以上児	月額1000円	//
おしめ使用料	おしめ使用及び洗濯にかかる費用	0歳児 1・2歳児	月額1000円 月額500円	//
布団使用料	午睡用布団使用及びシーツのクリーニングにかかる費用	0歳児	月額500円	//
特別行事費	遠足・宿泊保育等にかかる費用	全園児	実費	//
制服代・用品代 絵本代	個別の購入品費	全園児	実費	//
学童保育給食代	全日保育における給食費用	学童利用者	1食300円	//
子育て支援センター材料費	個別の制作材料にかかる費用	支援センター利用者	実費	そのつど現金で徴収

注) 1 年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもの算定基準は、岡山市が利用負担額を決定する際の基準と同じ基準となります

注) 2 副食費負担のない世帯には、岡山市より通知があります

注) 3 土曜保育を利用される場合は、月額1100円をお支払い頂くようになります
ご利用の方は別紙をお渡ししますので担任までお声掛け下さい

(6) その他

- ・保護者会費1家庭につき月額1000円(学童保育500円)を毎月15日に口座引落しで代理徴収しています。
- ・写真は各自ネット注文となります。(1枚につき60円)
- ・修了写真代660円
- ・ICタグは無償で貸与しますが万が一破損・紛失の場合は交換費用550円頂きます。

1.7 賠償責任保険の加入

◇ 東京海上日動火災保険株式会社 園賠償責任保険・園児団体傷害保険

施設・施設業務 対人：1名 10億円・1事故 10億円/ 対物：1事故 1千万円
生産物(給食) 対人：1名 10億円・1事故 10億円/ 対物：1事故 1千万円

18 緊急時の対応について

- (1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、囑託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。
- ◇ 囑託医 「4 高島第一保育園の概要」をご覧ください。
 - ◇ 岡山市中消防署
岡山市中区今在家 TEL 086-275-1119
 - ◇ 岡山中央警察署
岡山市中区浜1丁目19-39 TEL 086-270-0110

19 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	岡山市中消防署 令和6年2月届出
防火管理者	流王 弘子
避難訓練	火災・地震又は水害・不審者等を想定した避難・消火防災訓練を月1回実施します。また年1回、消防署に依頼して避難・消火訓練の指導を受けています。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・消火器具・避難器具 誘導灯・パッケージ型消火設備など
防犯設備	非常警備システム・非常通報装置・正門電気錠 防犯カメラ
避難場所	第1避難場所：だいいち子育て支援センター こぼとクラブ 第2避難場所：藤の里公会堂 第3避難場所：岡山市立高島小学校
保護者連絡	一斉メール配信システムで情報・状況を伝えます。
※当園は地下に貯水タンクを設置し災害時は非常用ガスで電力を使用することが出来ます。	

20 虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

- ◇ 岡山市こども総合相談所(児童相談所)
岡山市北区鹿田町一丁目1番1号(岡山市保健福祉会館5階)
TEL 086-803-2525
- ◇ 岡山市中区福祉事務所
岡山市中区赤坂本町11-47
TEL 086-901-1231

2.1 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) 当園の相談・苦情対応窓口について

- ◇ 相談・苦情受付担当者 辻井 加代子（主任保育士）
- ◇ 相談・苦情解決責任者 菊池 房子（園長）
- ◇ 第三者委員 坂本 英夫（元大学教授） TEL 086-277-1430
- ◇ 第三者委員 加来 典子（弁護士） TEL 086-226-1919
- ◇ 面接，電話，文書，メール等の方法により相談・苦情等を受け付ける他、玄関側に「ご意見箱」を設置しています。

(2) 当園以外の相談・苦情受付窓口について

- ◇ 岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課 指導係
岡山市北区大供一丁目1番1号 TEL 086-803-1227
- ◇ 岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人岡山県社会福祉協議会）
岡山市北区南方二丁目13番1号 TEL 086-226-9400
（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階）

2.2 地域との連携について

当園は、とんど祭り等の園行事や地域子育て支援拠点事業等を通して、積極的に地域住民またはその自発的な活動等の連携及び協力を行う等の地域との交流に努めています。

2.3 業務の質の評価について

- (1) 当園は、職員による業務内容等の自己評価を毎年8月と2月の2回実施し、提供する保育サービスの質の向上に努めています。
- (2) 当園は、定期的に当園の園児の保護者にアンケートを実施し、業務の質の評価を受けて、その結果を園だよりに公表し、常にその改善を図るよう努めています。

2.4 個人情報保護について

- (1) 当園の職員及び園長は、業務上知り得た園児またはその家族等に関する個人情報について、正当な理由に基づく目的以外にはいかなる場合にも使用せず、厳重に守秘義務を守り保護いたします。
- (2) 当園は、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、園児の情報を提供する際には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第23条第1項各号に定める場合を除き、あらかじめ園児の保護者の同意を得るものとします。

2.5 情報公開について

- (1) 当園は、個人情報で保護された以外の当園の運営管理や保育内容等に関する情報について、公的施設としての責任に基づき、ホームページ等で情報公開しています。
- (2) 当園は、特定教育・保育施設として、その利用希望者及び利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を園内に掲示、または文書を配布して情報公開に努めています。

26 登降園について

当園は、登降園システムを全クラス導入しています。ICタグを全園児カバンに付けて頂き、登園時、降園時にICタグをリーダーにかざして、画面をタッチして健康状態を選んで下さい。登園、降園時刻は画面に表示された時間になります。18時以降は延長料金を頂いていますので、延長時間は各自でご確認下さい。明細書を希望の方は担任までお声掛け下さい。

不審者対応のため、保護者名札の着用をお願いしています。

27 その他について

「保護者が用意するもの（持ち物）について」「入園時に必要な提出書類一覧」「送迎時の注意事項について」「年齢毎の保育計画の概要」「一日の生活について」「服薬について」等、その他の詳細な内容に関しては、別誌“だいいちの保育”を参考にして下さい。

また、それ以外にもいつでもお気軽に、直接当園の職員室にお尋ね下さい。

重要事項説明に関する同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

社会福祉法人 岡山愛育会
高島第一保育園
説明者 園長 菊池 房子

私は、本書面に基づいて高島第一保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所
児童氏名
保護者氏名 印
児童から見た続柄

重要事項説明に関する同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

社会福祉法人 岡山愛育会
高島第一保育園
説明者 園長 菊池 房子

私は、本書面に基づいて高島第一保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所
児童氏名
保護者氏名 印
児童から見た続柄